

日本神経化学会
優秀賞・奨励賞規定
(2023年12月1日改定)

日本神経化学会優秀賞は、本会会員で神経化学の進歩に寄与する顕著な研究を発表した45歳未満の研究者個人に対して授与する。日本神経化学会奨励賞は、本会会員で将来の発展を期待される若手神経化学研究者個人に対して授与する。

1. 申請者は研究歴3年以上かつ3期以上の会費を納入した者で、且つ本学会において積極的に発表した実績を持つ者とする。
2. 優秀賞は申請の暦年度の4月1日現在で、満45歳未満の者とする。奨励賞は原則として学位取得後7年以内の者とする。ただし、出産・育児・介護等のライフイベントにより研究活動を休止した場合は考慮する。
3. 応募者の中から原則として1名の優秀賞受賞者、若干名の奨励賞受賞者を日本神経化学会優秀賞・奨励賞選考委員会において選定し、賞状を贈呈する。優秀賞受賞者は日本神経化学会大会において受賞記念講演を行う。
4. 各受賞者は受賞した賞には再応募できない。
5. 優秀賞、奨励賞の募集要項は「神経化学」誌に掲載するものとし、申請希望者は本会所定の申請用紙を使用の上、指定期日内に申請するものとする。
6. 日本神経化学会優秀賞・奨励賞選考委員会内規については別途定めるものとする。

日本神経化学会
優秀賞・奨励賞選考委員会内規
(2023年12月1日改定)

1. 候補者の推薦について

会員からの自薦または他薦いずれも可とする。

優秀賞、奨励賞の募集要項は「神経化学」誌およびホームページに掲載するものとし、申請希望者は本会所定の様式(*)で指定期日内に申請するものとする。

*研究の概要：申請研究の概要を<研究題目><背景・目的><結果><学術的意義・特色・独創的な点><下記の主要論文におけるご自身の役割><自己アピール>に分けて、A4用紙3枚以内に記入すること。

【その他の提出書類】

- ・ 申請者の略歴
- ・ 業績目録：英文原著、英文総説、和文原著、和文総説のそれぞれについて記入すること。査読を受けていないpreprint、学会の抄録や要旨、Proceedingsなどは記入しない。
- ・ 選考に関連する主要論文の別刷を提出のこと。(3編以内を8部ずつ)

他薦の場合、推薦者から事務局へ、被推薦者の所属・氏名および推薦する賞の名称をメールなどで連絡する。大会の座長等が推薦を依頼される場合は、指定された方法で被推薦者の所属・氏名および推薦する賞の名称を記載し提出する。

事務局は、被推薦者に対し、推薦者の氏名と推薦された賞の名称を連絡する。被推薦者が応募する場合は、自薦の場合と同様に、提出書類を作成して申請する（推薦を受けたことは書類に記載しない）。

2. 優秀賞、奨励賞の選考に関しては日本神経化学会優秀賞・奨励賞選考委員会がこれにあたる。
 - (1) 理事長は、評議員から委員長を選出し、これを委嘱する。
 - (2) 選考委員は委員長を含む7名とする。委員長は研究分野、地域性、所属等に偏りが無いことを考慮して評議員から委員を選出し、理事会の議を経て、理事長がこれを委嘱する。選考委員の名前は日本神経化学会ホームページおよび「神経化学」誌にて公表する。
 - (3) 委員の任期は2年とし、連続2期までとする。
 - (4) 委員会は理事長の諮問に応じて受賞者の選考を行う。
 - (5) 選考委員長は選考の経過並びに結果について理事長に報告する。
3. 選考方法
選考委員会にて応募者の研究実績と研究構想、将来の発展性、および本学会への貢献度などを踏まえ審査し、原則として1名の優秀賞受賞者、若干名の奨励賞受賞者を選考する。優秀賞受賞者は日本神経化学会大会において受賞記念講演を行う。
4. 日本神経化学会優秀賞の英文名
The Award for Distinguished Investigator of Japanese Society for Neurochemistry とする。
5. 日本神経化学会奨励賞の英文名
The Award for Young Investigator of Japanese Society for Neurochemistry とする。
6. その他の申し合わせ事項
選考委員は自らが所属する研究室からの申請者については、その審査にあたらぬ